



請求および回収方針

Billing and Collection Policy (Japanese)

ミネソタ州以外のMayo Clinic拠点に適用されます。

2016年1月1日付発効の内国歳入法501(r)に基づき改訂されました。

方針

Mayo ClinicおよびMayo Clinicの関連病院および関連クリニック（以下「Mayo Clinic」）の方針は、サービスに対する支払い能力のある患者様から患者様の未払い額を回収することです。Mayo Clinicは、経済的支援の対象となる可能性のある患者様を特定するための合理的な努力を払います。回収手続きは、保険の有無にかかわらず、すべての患者様に対して一貫して公平に適用されます。すべての回収手順は適用法およびMayo Clinicの目標に適合しています。請求書の全部または一部を支払うことができない患者様については、該当する経済的支援方針または慈善医療方針が適用されます。

回収代行業者および法律事務所には、すべての合理的な回収オプションおよび支払いオプションが枯渇した後に協力を求めることができます。このような機関は、患者様が支払いに協力していない場合、適切な支払いを行っていない場合、または慈善医療の依頼を裏付ける合理的な財務データやその他のデータを提供していない場合、未払い額の解決を支援する場合があります。回収代行業者および法律事務所のスタッフは、各患者様の情報と個人の尊厳を守ります。すべての代行業者および法律事務所は、保護されるべき医療情報（PHI）の取り扱いに関するHIPAA要件を含むすべての適用法を遵守します。

目的

本方針は、Mayo Clinic、または契約した外部回収代行業者および法律事務所が取る可能性のある措置を含む、患者様の未払い額の回収に関する合理的な手順を確立します。

範囲

本方針は、Mayo Clinicおよびミネソタ州外にあるすべての合法的に関連する病院および関連クリニックに適用されます。

方針声明

特別回収措置

Mayo Clinicが医療費の支払いを得ることに関連して講じることができる措置、または回収代行業者や法律事務所が講じることができる措置には、以下が含まれます。

1. 個人が以前提供された医療サービスに対する1つ以上の請求書に対する支払いを行わなかったこと理由に、延期、拒否、または医療上必要なケアを提供する前に支払いを要求すること。
2. 以下を含むがこれらに限定されない、法的または司法手続きを必要とする措置。
 - a. 患者様または責任者に対する民事訴訟または訴訟を開始すること。
 - b. 裁判所による判決の後、個人の賃金を差し押さえること。
 - c. 判決の後、個人の銀行口座、その他の個人財産の差し押さえ、押収を行うこと、または州法で許可されているその他の判決執行措置を講じること。
 - d. 判決を確保した後、個人の財産に先取特権を設定すること。ただし、個人の人身傷害の回復、和解、妥協、または判決に対して先取特権を設定することは、特別回収措置（ECA）とは見なされない。

患者様の未払い額の回収を回収代行業者に委託することは、特別回収措置ではありません。

Mayo Clinicの関連病院による、経済的支援の対象となる患者様の特定に向けた合理的な取り組み

Mayo Clinicは、以下を行うことで、病院が提供する医療サービスへの支払い額を回収するために、ECAを実施する少なくとも30日前に、特定の要件を満たす場合、経済的支援が利用可能である旨を個人に通知します。

1. 適格な個人に財務的支援が利用可能であること、Mayo Clinicが医療サービスに対する支払いの回収を開始する意図があること、またはMayo Clinicが第三者に医療サービスに対する支払いの回収を開始させるつもりであることを示す書面による通知を個人に提供し、ECAが追求される可能性のある期日を、この書面による通知の日付から30日以内に提供する。
2. この書面による通知で、個人に経済的支援方針の易しい言葉での要約を提供する。
3. Mayo病院の経済的支援方針について個人に口頭で通知するための合理的な努力をする。

通知期間

病院サービスに対するECAは医学的に必要な治療または緊急医療を受け、退院した後の最初の請求書の日付から120日間が経過するまでは開始されません。

経済的支援の申請期間

経済的支援の申請期間は、医療サービスが提供された日から、退院後の最初の請求書発行から240日が経過した時点まで、または病院や認定された第三者が、病院が開始する予定のECAについて書面による通知を行ってから30日後の、いずれか遅い日付までとします。Mayo Clinicの関連病院は、経済的支援の利用可能性を広く公表し、支援を受けるための要件を満たす個人を特定するための合理的な努力をしています。資格基準と申請手続きは、該当する経済的支援方針に記載されています。

申請期間中に患者様が完全に記入した入院資金援助申請書を提出した場合、MayoはECAを一時停止し、ECAを再開する前に申請者が要件を満たしているかどうかを判断します。

合理的な取り組みの特定

ECAを開始する前に、Mayo Clinicの収益サイクルのスタッフは、個人が経済的支援の対象となるかどうかを判断するための合理的な努力がなされたかどうかを特定します。Mayo Clinicの収益コンプライアンス責任者は、合理的な努力が為されたことを確認するための監視を行います。

経済的状況の見込み

本方針および経済的支援方針に従い、Mayo Clinicは、予約プロセスおよび請求プロセスの早い段階で、経済的状況の見込みについて患者様と明確にコミュニケーションを取ります。

- 患者様には、保険の適用範囲を理解し、保険徴収プロセスを支援するために必要な書類を提供する責任があります。
- 個々のMayo施設の現在のビジネス慣行に基づいて、患者様はサービス提供前の保証金または見積もりの自己負担金および控除金を支払う必要がある場合（救命救急科およびその他の緊急事態を除く）、またはサービスが提供された後に金額が回収される場合があります。
- 患者様には一般的に、保険会社または該当する第三者の支払者によって支払われていない金額を含む自己負担残高を支払う責任があります。
- 患者様に過去の不良債権または未払い額がある場合、Mayo Clinicは次の予約の前に未払いの金額を要求することができます。患者様の未払い額を解決するための手配ができない場合、その後の緊急でないケアは制限または拒否される場合があります。緊急以外の医療サービスには内金が必要となる場合があります。

保険徴収

Mayo Clinicは、患者様により明確に特定されたすべての既知のプライマリヘルス計画および保険支払者（以下「支払者」）に対する請求書の迅速かつ正確な提出を確実にするために、方針および手順を維持・遵守します。Mayo Clinicが患者様から支払者に関する完全かつ正確な情報を適時に受け取ったにも関わらず、支払者に請求書を適時に提出せず、支払者が不適切な提出に基づきかかる請求書を却下した場合、患者様は支払者が請求額を支払った場合に患者様が支払うべき金額のみに対し責任を負うものとします。ただし、Mayo Clinicが適時に請求を提出した場合、または不正確または不完全な情報が提供されていると判断された場合、患者様が責任を負います。賠償責任保険は、これらの保険徴収条項の対象外です。

Mayo Clinicは、サービスの支払い請求が契約した支払者に対して保留中である間、回収措置のために請求書を第三者の回収代行業者または弁護士に委託しません。Mayo Clinicは、支払者により請求書が却下された場合、または提出期限切れにより請求書が却下された場合、請求書を第三者の回収代行業者または弁護士に照会することができます。Mayo Clinicは、Mayo Clinic側による手違いにより、第三者支払機関が請求を拒否し、その結果、本来債務を負う必要のない患者様が債務を負うこととなった場合、いかなる請求書も、回収活動のために第三者回収機関または弁護士に付託されることはありません。Mayo Clinicは、手違いが発生したことを実証する権利を留保し、Mayo Clinicによる手違いは発生していないと判断された場合、患者様が責任を負う場合があります。患者様は、Mayo Clinicが患者様の健康保険、保険会社、またはその他の第三者の支払者に請求することを許可する承認書に署名し、患者様の健康保険または保険会社に適切な請求を行うために要求された情報を提供することにより、合理的にMayo Clinicに協力する必要があります。

Mayo Clinicは、Mayoと契約しているすべての既知の支払者、および契約を締結していない支払者から、患者様が請求書を解決できるよう支援するために提供されたサービスに対する費用を回収するため、あらゆる合理的な試みを行います。

自己負担額の解決

Mayoは、患者様の自己負担額を回収し、機密性と患者様の尊厳を維持するために、公正かつ一貫した方法で合理的な手順を採用します。収入と資産の状況により、合理的な期間内にサービスの全額を支払うことができない患者様には、経済的支援が提供されます。

- 自己負担分回収手順とプロセスの流れは、Mayo Clinicが遵守するものであり、本方針を完全に遵守する必要があります。Mayo Clinicとその関連医院では、患者様にご利用いただけるフリーダイヤルの番号、および書面通知の受け付けサービスなど、請求書に関するご質問や異議の申し立てを受け付けるための合理化されたプロセスを導入しています。電話番号および送付先住所は、Mayo Clinicから送信されるすべての患者請求書および回収通知に記載されます。Mayo Clinicは、患者様からこの番号に連絡があった場合、可能な限り早急に折り返すための合理的な努力を払い、電話を受けてから5営業日以内に折り返しご連絡します。
- Mayo Clinicは、2~3か月の分割払いなど、合理的な支払い計画を検討します。
- 患者様に追加のサービスが提供され、追加の自己負担額がある場合、Mayoは患者様の支払能力に基づき、患者様の支払計画の額を増額する必要があります。

回収代行業者

- 第三者負債回収代行業者には、すべての合理的な回収オプションおよび支払いオプションが枯渇した後にのみ協力を求めることができます。このような代行業者は、患者様が支払いに協力していない場合、適切な支払いを行っていない場合、または慈善医療の依頼を裏付ける合理的な財務データやその他のデータを提供していない場合、サービスに対する未払い額の解決を支援する場合があります。
- 回収代行業者のスタッフは、各患者様の情報と個人の尊厳を守ります。すべての機関は、保護されるべき医療情報（PHI）の取り扱いに関するすべてのHIPAA要件を遵守します。
- 回収代行業者への紹介のために未払い額を確認する際、責任者は次のことを確認します。
 - 患者様が負債を負っていると信じる合理的な根拠があること。
 - すべての既知の支払者への請求がすでに済んでおり、その残りの負債額が患者様の経済的責任となるように、適切に請求されていること。患者様が一括払いでの債務の全額支払いができないことを示した場合、合理的な支払い計画の検討が必要です。ただし、Mayo Clinicは、一括払いでの債務の全額支払いが不可能であることを確認するための、合理的な検証を患者様に要求することができます。
 - 患者様に経済的支援の申請を提出する合理的な機会が与えられていること。患者様が保険に加入していない場合、または現在医療支援を受けている場合、または必要に応じてその他の救済措置を受けている場合は、特に注意を払う必要があります。
- 未払い額が回収措置のために付託された後に患者様により経済的支援の申請が提出された場合、Mayo Clinicは、患者様の申請が処理され、患者様にMayo Clinicの決定内容が通知されるまで、ECAを一時停止します。
- Mayo Clinicとその第三者パートナーは、患者様の医療債務に関する信用報告を行うことはありません。
- Mayo Clinicが未払いの患者の医療債務を債務買取業者に売却することはありません。

法的措置

Mayo Clinicは、医療サービスに関連する保険金または決済代金の支払いを保留にしている患者様、および請求書の支払いを拒否し、財務的支援の対象とならないと思われる患者様、またはその決定のプロセスに協力していない患者様に対し、法的措置を講じることができます。法的な対応と訴訟の開始は、以下の条件に当てはまる場合、適切であり許可されていること。

- 医療債務の回収のために患者様に対して法的措置を講じる権限は、ケースバイケースで提供されます。
- Mayo Clinicが以下を決定するまで、特定の患者様に対して医療債務を回収するための法的措置は提起されません。
 - 患者様が負債を負っていると信じる合理的な根拠があること。
 - すべての既知の支払者に適切に請求されていること。
 - 患者様が一括払いでの債務の全額支払いができないことを示した場合、Mayo Clinicが、合理的な支払い計画を患者様に提示していること。患者様が無保険であるか、医療支援に登録しているか、その他の救済に基づく資格があることを含め、患者様が経済的支援を受ける資格がある可能性があることを示す事実または状況がある場合、患者様には必要に応じて経済的支援の申請を提出する合理的な機会が与えられていること。

適用

Mayo Clinicの方針は、該当する理事会およびMayo Clinicの理事会による本方針の採用を通じて、本方針がすべての回収スタッフ、回収代行業者、および弁護士に対して適用されることです。患者様の医療債務を回収する従業員、債務回収代行業者、弁護士、ならびにそれぞれの機関および従業員によるハラスメント行為および誤解を招く言動・行為については、是正措置手順を通じて対処されます。

機会均等

回収手順の最中に意思決定をする際、Mayo Clinicは、人種、性別、年齢、宗教、出身国、婚姻の有無、性的指向、障がいの有無、兵役、または連邦法、州法、地方法によって保護されているその他の分類に基づく差別を禁止する複数の連邦法および州法を遵守します。

守秘義務

Mayo Clinicのスタッフは、各患者様の情報と個人の尊厳を守ります。Mayo Clinicは、個人の健康情報の取り扱いに関するすべてのHIPAA要件を遵守します。

関連文書

経済的支援に関する方針
方針のまとめ（平易版）
経済的支援に関する申請書